

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会 会議録

1 開催日時

令和7年6月12日（木） 午後2時00分～午後2時25分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎地下1階 B1会議室

3 出席者

委員 5名

安部 修司 委員（弁護士）

打田 陸子 委員（元花巻市社会福祉協議会介護予防支援員）

桐田 淳 委員（税理士）

高橋 秀憲 委員（学校法人富士大学名誉教授）

永井 ミナ子 委員（花巻東地区主任児童委員）

事務局 5名

岩間 裕子 総合政策部長

久保田 謙一 総務課長

佐々木 潔 総務課長補佐

高橋 秀暢 総務課法規文書係長

二階堂 想史 総務課法規文書係主任

4 報告

(1) 令和6年度情報公開制度の利用状況について

(2) 令和6年度個人情報保護制度の利用状況について

(3) その他

5 会議録

《 14:00 開会 》

(久保田課長) お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を開会いたします。

初めに安部会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(安部会長) こんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集りいただきまして、本当にありがとうございます。本審査会は花巻市情報公開審査会、花巻市個人情報保護審査会ということで、市民の皆様の知る権利を確保する制度である情報公開制度、それから市民の皆様の個人情報を保護する制度である

個人情報保護の制度に関する審査会ということで、非常に重要な審査会となります。個別の案件についての審査につきましては、個別の案件があった際にその都度開かれるということになっておりますが、本日は情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況について、状況を共有しながら確認してということになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(久保田課長) ありがとうございます。続きまして、岩間総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(岩間部長) 委員の皆様には日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。花巻市におきましては、開かれた市政を推進するというので、花巻市情報公開条例による市民の知る権利を尊重しております。また、花巻市個人情報の保護に関する法律施行条例により、個人情報の適正な取り扱いにも努めているところでございます。このあと事務局から詳しくご説明いたしますけれども、行政文書の開示請求の件数につきましては令和4年度が182件、令和5年度から216件と、令和4年度から5年度にかけて大幅に件数が上がったところですが、さらに令和6年度は250件という件数になりまして、増加傾向が続いているというような状況にございます。個人情報保護制度の利用状況につきましても、昨年度の開示請求件数は12件で、一昨年より若干減少いたしましたけれども、全体的にはこちらもやはり増加傾向にあるというような状況でございます。活力ある地域社会の構築と市民福祉の向上を図るためには、市民1人1人が市政へ参画していくということが重要でございます。花巻市まちづくり基本条例につきましても情報の公開と個人情報の保護について明記しているところであり、個人情報の取扱いには十分に留意しながら情報公開を進めて参りたいと思っておりますので、皆様のご指導をよろしくお願ひしたいと存じます。本日は令和6年度の利用状況の報告が主な議事となりますけれども、様々なご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(久保田課長) それでは、早速会議に入りたいと存じます。会議の進行につきましては花巻市情報公開条例第25条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、安部会長に進行をお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(安部会長) それでは会議に入りたいと思ひます。

本日は審査案件がございませんので、次第に則りまして、「(1)令和6年度情報公開制度の利用状況について」と「(2)令和6年度個人情報保護制度の利用状況について」について事務局より報告をお願ひします。

まず初めに、「(1)令和6年度情報公開制度の利用状況について」を事務局より報告をお願ひいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) ありがとうございます。それでは事務局から報告いただきました内容につ

いて質疑に入りたいと思います。「(1)令和6年度情報公開制度の利用状況について」、ご質問ご意見のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

(高橋委員) 参考1の資料について、公開の方法の部分で「写しの交付」と「複製物の交付」にはどういった違いがあるのでしょうか。

(二階堂主任) 「写しの交付」については紙で保存している文書をコピーして交付する方法であり、「複製物の交付」はデータ保存されている文書をCDやDVDなどに保存し、それを交付する方法となっています。

(安部会長) その他ご質問ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(安部会長) 私からよろしいでしょうか。

令和6年度の請求件数が250件ということで、近年請求件数が増加傾向にあるようですが、開示請求に対する対応の体制としては、特段支障がないことでよろしいでしょうか。

(高橋係長) 開示請求の対応につきましては、特に問題は無いものと考えておりました。

(久保田課長) 補足いたします。請求内容によっては同じように対応できる案件もあれば、開示すべきかどうかの判断に時間がかかる案件もありますが、係長が先ほど言った通り、今のところ事務的な対応には問題無いと考えております。

(安部会長) その他いかがでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

続きまして、「(2)令和6年度個人情報保護制度の利用状況について」、事務局から報告をお願いします。

《事務局より、資料に沿って説明》

(安部会長) 報告ありがとうございました。それでは今ご報告いただきました、(2)令和6年度個人情報保護制度の利用状況について、こちらにつきましてご質問ご意見ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

(桐田委員) 審査請求が1件出されているようですが、今後どのような流れになるのでしょうか。

(高橋係長) 審査請求の諮問が出ましたので、今後日程調整をしたうえで審査会で中身をご審議いただくという事になります。

(桐田委員) 今作業している最中ということで良いですか。

(高橋係長) その通りです。

(安部会長) その他、ご質問ご意見ございますでしょうか。無いようでございますので、進めさせていただきます。

(安部会長) 続きまして、「(3)その他」これについて何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願いいたします。

《事務局より、添付資料及び広報掲載原稿について説明》

(安部会長) ご説明ありがとうございました。それではただいまご説明がありました件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問ご意見無いようでございますので会議については以上とさせていただきます。議事進行につきましてご協力いただきありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

(久保田課長) これをもちまして花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

《 14 : 25 閉会 》